

令和 3 年第 1 回北本市議会定例会 議会報告会  
健康福祉常任委員会報告

- 1 審査年月日 令和 3 年 3 月 5 日(金)
- 2 場 所 委員会室 1
- 3 出席委員 金森すみ子、日高英城、高橋伸治、渡邊良太、  
岸 昭二、松島修一
- 4 議案の概要と審査結果

議案 番号	件 名	要 旨	審査 結果
1 3	北本市介護保険条例の一部 改正について (健康推進部高齢介護課)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 趣旨 介護保険事業計画の改定に伴い令和 3 年度から令和 5 年度までの保険料率を定めるとともに、介護保険法施行令等の一部改正に伴い規定を整備するもの</li> <li>2 内容 (1) 保険料率の改定 (第 3 条) (2) 規定の整備 (第 3 条ほか)</li> <li>3 施行期日等 (1) 施行期日 (附則第 1 項) 令和 3 年 4 月 1 日 (2) 経過措置 (附則第 2 項)</li> </ol>	挙手 全員

(1) 「介護保険料を増額とする主な理由について」質疑したところ、「北本市第 8 期介護保険事業計画の策定に伴う改正となります。増額の主な理由としては、令和 3 年度から令和 5 年度のサービス給付費総額を第 7 期と比較して、約 15% 多く見込んだことが挙げられます」との答弁がありました。

(2) 「第 7 期計画策定時の見込みが甘かったのではないかと」質疑したところ、「見込みが甘かったということではなく、介護度が高い人の割合が増加傾向にあり、令和 3 年度から令和 5 年度についても引き続き増加で推移することが見込まれるため、それに伴いサービス給付費も増加で見込むものです」との答弁がありました。

(3) 「保険料算定の基準となる所得段階を11段階としているが、その理由と近隣市の状況について」質疑したところ、「国においては、9段階を基本としていますが、本市では、所得段階を細分化し、きめ細かな保険料設定を行う観点から、所得段階を11段階に設定しています。また、低所得者の負担軽減策も図っています。近隣市については、上尾市が本市と同様に11段階で、桶川市と鴻巣市が10段階です」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

議案 番号	件 名	要 旨	審査 結果
1 4	北本市国民健康保険条例の一部改正について (健康推進部保険年金課)	1 趣旨 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、規定を整備するもの 2 内容 新型コロナウイルス感染症の定義に係る規定の整備(附則第3項) 3 施行期日 公布の日	挙手 全員

本案に対する質疑・討論はありませんでした。